

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 実践的・試行的活動の内容・結果等

40. 飲食店ストリート構築事業

49. 老舗街道づくり推進事業 実施のための各種関連計画の策定

① 商店街活性化計画

本市は平成 17 年度に「豊田市がんばる商店街応援プラン」を策定した。本プランは「商店街活性化基本計画」を策定する商店街に対し集中して支援を行うものであり、効果的な活性化事業を実施されることを狙う。

「40. 飲食店ストリート構築事業」は平成 18 年度に認定を受けた西町商店街（協）商店街活性化基本計画に基づく事業である。また、「49. 老舗街道づくり推進事業」は一番街商店街（振）、ひまわり通り商店街（振）の商店街活性化計画に位置づけられている。

② 商業機能等配置実行計画

中心市街地（※1）の商業等の魅力化に向け必要な業態や業種の誘致、店舗配置を図る計画である。平成 16 年度に策定した「テナントミックスビジョン」をもとに、平成 17 年度に策定。平成 18 年度に見直しを実施している。

本実行計画では、中心市街地の魅力づくりの考え方として

- ア. 駅周辺に形成されている集客核を基点とする
- イ. 魅力化の契機となる新たな回遊動線を創り人の流れを生み出す
- ウ. 「点から線」「線から面」発想の魅力化整備
- エ. 新たな顧客の吸引（明確なターゲット設定）
- オ. 商業店舗そのものの魅力化が基本

としており、そのために

1	エリア毎に明確なテーマとターゲットを設定し、街並み、商品の魅力により、通（まち）のブランド化をはかる
2	既成集客核（百貨店、ファッションビルなど）、既成商店街、その他のまちの資産を結ぶ「通」「小径」を散策道として整備し、街のネットワークの形成をはかる
3	ブランド化された通（まち）が散策道で結ばれることにより、回遊は「点から線」「線から面」へと広がりを見せる

のシナリオを描いている。

中心市街地全体へ回遊を生み出すために、「40. 飲食店ストリート構築事業」「49. 老舗街道づくり推進事業」は「飲食店ストリート」「老舗街道」として位置づけられた通りとなっており、本基本計画において具体的な整備事業として実施するものである。

※1 旧豊田市中心市街地活性化基本計画の 210ha

45. ショッピングカート事業 のための社会実験（平成 16 年度）

ショッピングカートの共同利用を通じて中心市街地の魅力を高め、地域の活性化を図ることを目的に、平成 16 年 10 月 6 日～平成 17 年 2 月 28 日に実施した。

豊田市駅周辺の松坂屋（2 階）、メグリアセントレ（2 階）、TM若宮パーキング（2 階）、喜多町駐車場（3 階）に買物客が自由に借り受け、返却できる専用カート置場（デポ）を設置し、各置場から来街者に共同利用専用のショッピングカートを手軽に借りて利用してもらい、使用後は各置場へ返却する。

管理員を適宜配置し、管理員はカートの在庫・偏在状況の確認、カートの整理・日常点検、貸出・返却デポ間のカートの回送、対象範囲内の各施設の巡回及び通報に応じた放置カートの回収を随時行うなど、貸出・返却デポ及びカートの管理を行った。

共同利用のショッピングカートは、「幼児乗車タイプ 10 台」「カゴ積みタイプ 16 台」の計 26 台で実施した。

利用者アンケートの実施結果より 9 割以上が今後も共同利用カートを利用したいとの意向があったことなどから、平成 17 年度から本格的に実施をしている。

51. 中心市街地まちなか宣伝事業

豊田市中心市街地まちなか宣伝会議は、平成 15 年 8 月に、豊田市中心市街地において事業を展開する商業施設・商店街・集客施設・行政関係者が、毎月 1 回意見交換・情報交換をするための任意会議体として設立された。各企業・団体の販促・宣伝担当を構成メンバーとし、官民一体となった共同事業を展開している。

【活動目的】

- ① 中心市街地への来街促進を図る。
- ② 中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信・提言する。
- ③ 中心市街地イベント事業への提言・連携的取組みを模索する。

【活動実績】

- まちなかトピックス（平成 15 年 10 月～）
共通フォーマットの広告モデル作成。構成メンバー発行の印刷媒体への相互掲載。
- グルメクーポン（平成 15 年 11 月～）
集客施設の催事期間中に飲食店のサービスクーポンを配布。
- とよたまちパワーフェスタ（平成 16 年 3 月～）
中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信する共同集客イベント。
- まちなかWEB（平成 17 年 9 月～）
中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信するホームページ。
- まちなか情報誌（平成 17 年 9 月～）
まちパワーフェスタに併せ、既存の地元情報誌へフェア・セール・トピックスを掲載。

52.（仮）公共交通機関利用促進事業 ための実験（平成 19 年度）

公共交通機関の利用促進を目指し、バスを利用して中心市街地に訪れた買い物客に 100 円分のバス乗車券を渡す社会実験を豊田市、豊田商工会議所、（協）豊田市中心市街地連盟等により平成 19 年 12 月 15 日から平成 20 年 2 月 24 日まで実施した。

豊田市の基幹バスである「とよたおいでんバス」のうち、名鉄豊田市駅前発着の中心市街地バス、旭・豊田線、豊田・渋谷線の三路線の利用者が対象。乗車 1 回につき「乗車引換券」を 1 枚渡す。

乗車券の交換は総合案内所「みちなびとよた」で受付ける。あらかじめ市内の協力店（松坂屋豊田店など約 300 店舗）で買物をし、引換券に認証印を押してもらうことが必要となる。

マイカーの来訪者を対象とする、「51.フリーパーキング事業」があるが、公共交通を利用した場合の優遇策がないことから、その必要性を指摘する声が上がっていたこともあって実施する。

本事業実施にあたり、愛知県の「がんばる商店街推進事業」の補助を受けている。

実験終了後、平成 20 年度に本格実施に向けた仕組みづくりを検討し、平成 21 年度からの本格実施を目指す。



58. 歩行者 ITS 推進事業（歩行者自律移動支援整備事業） のための社会実験（平成 19 年度）

豊田地域の ITS を活用した交通モデル都市の実現に向けた取組みの 1 つとして、「移動経路」「交通手段」「目的地」などの情報について「いつでも」「どこでも」「誰でも」アクセスできるユビキタスな環境を構築することで、誰もが自ら快適に移動できるユニバーサル社会の実現を目指す。

《実施期間》

平成 20 年 3 月

《実施内容》

中心市街地来訪者（外国人や車椅子利用者等の移動弱者を含む）に対して、携帯電話（2 次元コードを活用）において、移動支援情報（バリアフリールート of 経路案内含む）や各種情報（公共交通情報、天気、イベント情報、店舗情報、お買い得情報など）を提供できるシステムを導入する。

●UcodeQRの貼付

- ・案内サイン
- ・鉄道駅、バス停
- ・公共施設
- ・商業施設



●コンテンツ整備

- ・イベント情報
- ・周辺観光情報
- ・公共交通情報（経路検索・案内含む）
- ・店舗情報
- ・お買い得情報



《今後の対応》

本実験では、豊田市が既に運用している移動支援ポータルサイト「みちなびとよた」のサーバー及びデータベースを活用し、普及が進んでいる携帯電話で移動に関する情報を提供するサイト「とよたまちなび」を多言語対応（日本語、英語、ポルトガル語）で構築し、実験によりコンテンツの検証とシステムの有用性、課題の整理を行った。

一方で、国が進めているバリアフリーの経路案内システムについて、携帯電話によるバリアフリーの案内に必要なシステムの検証、歩行空間ネットワークデータ整備等を実施した。

そうした環境を整える中で、将来的には豊田市の独自サイトにバリアフリーの経路案内システムを加えた形でのシステム運用を目指す。

59. 基幹バス路線の充実 のための社会実験（平成18年度）

「人と環境にやさしい交通体系で活発な交流ができるまち」を目指して、その柱となる基幹公共交通（基幹バス）のサービス水準の在り方を検討するため、中心市街地と藤岡地区を結ぶバスの運行本数を増便する社会実験を実施した。

《実施期間》

平成18年9月1日（金）～平成18年12月28日（木）

《実施内容》

従来	運行時間帯	6時～20時台
	運行本数	24本（上下合わせて）
実験	運行時間帯	6時～22時台
	運行本数	41本（上下合わせて）

《実験結果》

①社会実験による利用者数の変化

・利用者ニーズに対応した時間帯に運行することで、利用者は増加することが分かり、名鉄バス藤岡線沿線にも潜在需要があったことが確認できた。

②アンケート調査による社会実験の評価とサービス要因の重要度

・潜在需要を顕在化するためには、出勤・登校時間にあたる「朝時間帯」、及び帰宅時間帯にあたる「夕・夜時間帯」の運行及びその運行頻度が重要である。

・昼間時間帯の運行本数は、朝・夕・夜よりも少ない本数で対応できると考えられる。

・運賃を安くすることは、利用意思に大きな影響を与えることは確認できたが、実際には利用者増があまり見られず、運行時間帯・本数に比べれば影響度は低いと考えられる。

③新規利用者の利用要因

・朝はダイヤに合わせて自宅を出発できるが、利用する時間が明確ではない帰宅時間帯は、遅い時間帯まで運行する必要があり、その運行頻度が高いことが重要である。

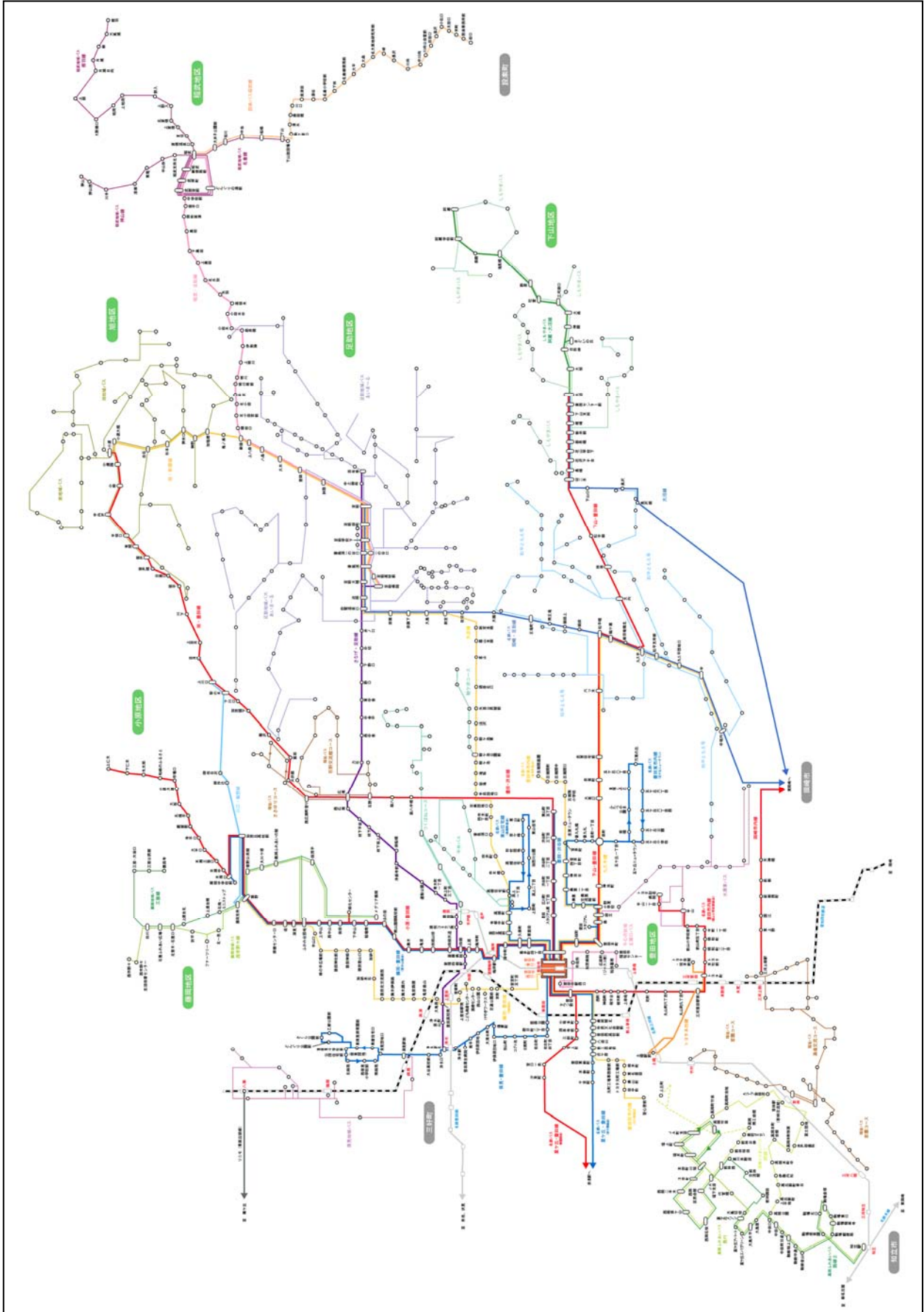
④アンケート調査による非バス利用者の運賃に対する考え

・必ずしも低廉な運賃が求められているものではなく、ある程度の乗車距離に応じた運賃でも受け入れられる結果が得られた。ただし、あまり高い運賃にすると利用意思は低くなる。

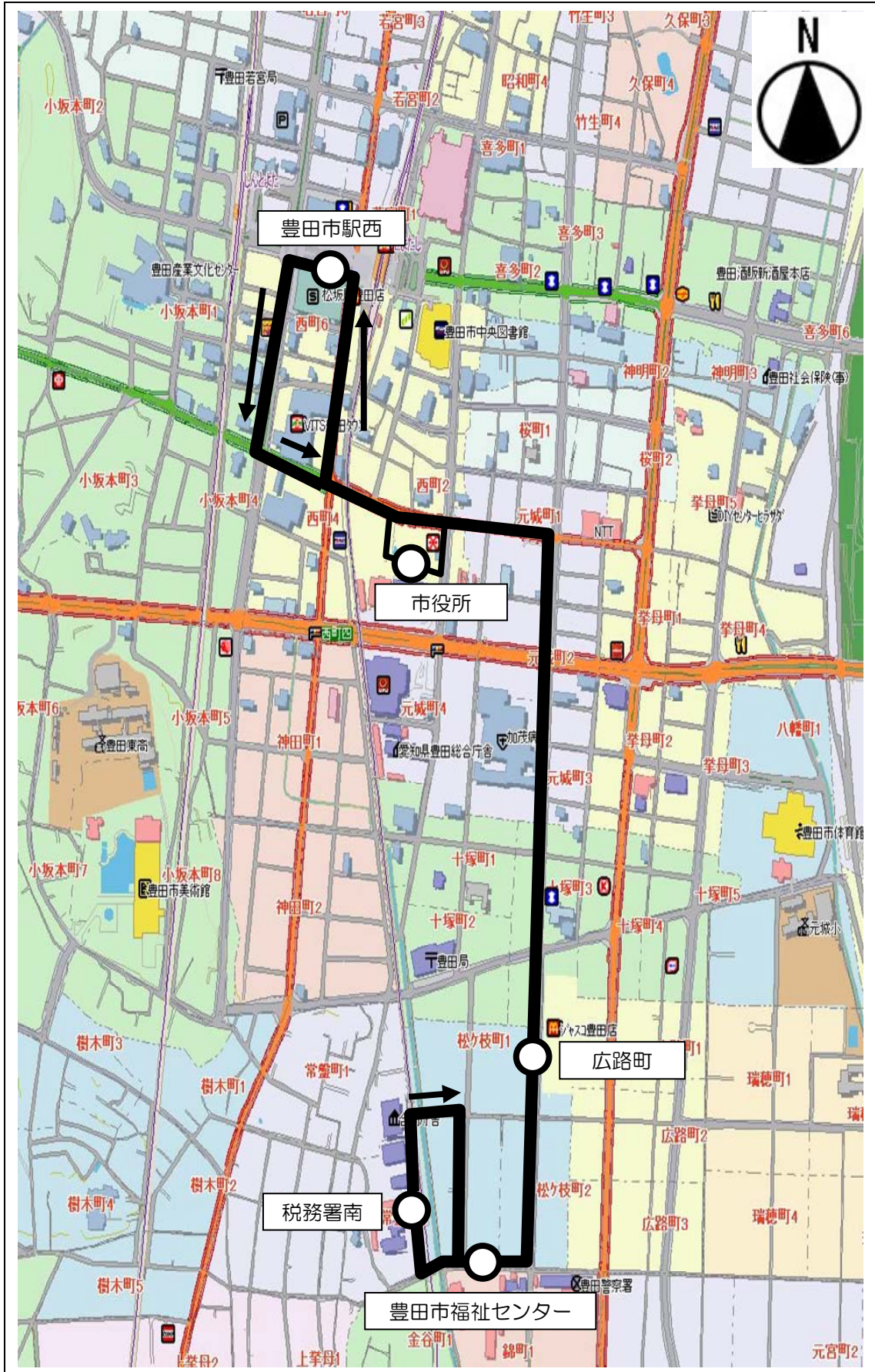
⑤アンケート調査による社会実験の評価（料金体系について）

・運賃の程度よりも、分かりやすさについての評価が高いことから、料金体系を分かりやすくすることが重要と考えられる。

<参考> 豊田市内基幹バス路線図



<参考> 中心市街地玄関口バス



60. 共同荷捌き駐車場整備事業 のための社会実験（平成 19 年度）

- ・ 歩行者へ安全な道路空間
- ・ 路上駐車車両による排気ガスの環境問題や交通渋滞、事故などの問題を解決し交通環境を改善する
- ・ 商店街の物流課題を整理し、荷捌き施設の検討や共同で利用するルールづくりを目的として社会実験を実施した。

《実施期間》

平成 19 年 8 月 3 日（金）～平成 20 年 3 月 31 日（月）

《実施箇所》

西町商店街駐車場（豊田市西町 5 丁目地内）

※共同荷捌き駐車用として、3 台分を確保

《実施内容》

- ①利用については、オペレーター及び携帯電話による事前予約制（将来的には予約を無人自動化）
- ② E T C 搭載の登録車両及び専用 ID カードの併用による駐車場利用
- ③利用可能時間は、8:00～18:00
- ④駐車料金は、10 円／分。精算は、月末請求
- ⑤駐車マスの確保は、予約と現地利用状況（Web カメラによる確認）による入庫規制装置（フロントフラップ）にて対応



《実施結果》

- ①西町当該地区全体での路上荷捌き車の事前調査では 88 台、事後調査では 72 台で 18.2%減少し、西町駐車場直近の「けやきどおり」では、34 台から 15 台に減少し、物流者の路上駐車が 56%減少した。
- ②実験期間終了後物流事業者が ETC を装着する等の動きを見せた。

《今後の対応》

実験により荷捌き駐車場の一定の効果が見られたため、西町商店街（協）以外の荷捌き駐車場の整備を目指す。

(2) その他

① 豊田市都心交通ビジョンの提言（（財）豊田市都市交通研究所）

豊田市の将来を考える上で参考とするため、財団法人豊田都市交通研究所へ都心の将来ビジョンについて諮問し、平成 18 年 12 月に答申を受けたものである。

本ビジョンでは、「都心を核に緑の連続を図り、交通の骨格を整え、都市機能の集約と育成を図り、都心の個性を具現化することで、豊田市の都市構造再編の起爆剤とする。そのためには、都心活力の源泉である都心の昼夜間人口の増大（都心就業人口約 1 万人増、都心居住人口 1～2 万人増）をめざす。」としている。

都心交通ビジョン 懇談会メンバー

会長	財団法人豊田都市交通研究所	所長	太田 勝敏
	東京大学大学院新領域創成科学研究科	教授	北沢 猛
	京都府立大学環境デザイン学科	准教授	宗田 好史
	名古屋大学大学院環境学研究科	教授	森川 高行

～答申の概要～

都心が果たすべき役割から見た『豊田市全体の目指すべき方向』

1. 世界で最も先進的な環境都市
2. 世界経済を牽引する企業が立地する洗練された文化都市
3. 世界に誇れる『かしこい交通社会』が実現した交通モデル都市

都心が目指すべき 9 の目標

- ① 世界で最も進んだ環境負荷低減モデルとなる都心を実現する。
- ② 豊かな水、緑、生態系が調和し、市民に愛される環境を実現する。
- ③ 市民が健康であり続け、安心して暮らせる生活環境を整備する。
- ④ 経済活力と豊かな暮らしがバランスした新しい職住共存モデルを構築する。
- ⑤ 戦略的なまちづくり組織を中心に、都心に品格ある景観をつくり、にぎわいを高める。
- ⑥ 都心生活を楽しみ豊かな都心文化を育む多様な教育・学習環境を整える。
- ⑦ 交通新システムの導入など、公共交通が快適に利用できる先進の環境を整備する。
- ⑧ 歩行者と公共交通が優先され、歩行者が安全・安心に回遊できる都心をつくる。
- ⑨ ITS を活用し、人と車の未来を見せる『かしこい交通社会』を実現する。



停車場線の街並み イメージ



豊田市駅側から見た停車場線
イメージ



せせらぎのある公園 イメージ



『矢作の杜』 イメージ

②豊田市広域ランドデザインの提言（豊田商工会議所）

平成 17 年 10 月、豊田商工会議所が「交通モデル都市の都心」と豊田らしさを感じる中心市街地の将来像について、会議所内で 2 年がかりの討議を踏まえてまとめた「豊田市中心市街地のランドデザイン（構想）」の提言を行った。

本提言では“コンパクトでにぎわいあるまちづくり”を指向し、中心市街地は人々の生活や娯楽や交流の場であるべきであり「豊田市の活力や個性を代表する顔」として、今後も経済発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たす重要な場所であり続けるために、魅力的かつ個性的な豊田市の「顔」に相応しく望ましい姿を具体的に示している。

[2] 都市計画との調和等

P. 1 1 4 参照

[3] その他の事項

(1) その他の関連計画

本基本計画を策定するにあたり、総合計画・都市マスタープラン以外に関連計画があり、本基本計画と調整している。

- ・交通まちづくりビジョン（平成 18 年度策定）
- ・観光交流基本計画（平成 18 年度策定）
- ・緑の基本計画（平成 19 年度策定）
- ・景観基本計画（平成 19 年度策定）
- ・住宅マスタープラン（平成 19 年度策定）
- ・環境基本計画（平成 20 年度策定予定）